

市立函館博物館が所蔵する噴火湾アイヌの木幣について

—資料情報を復元・再検討する試み—

大坂 拓・大矢京右

目次 はじめに

- 1 新たに確認された噴火湾沿岸の木幣
 - 2 「椎久コレクション」の木幣の再検討
- まとめにかえて

Key Words アイヌ民族 (Ainu)、噴火湾 (Funka Bay)、木幣 (Votive offerings (*inaw*))、資料情報 (Material data)

はじめに

本稿では、第一に、市立函館博物館が所蔵する木幣のうち、収集年代・収集地などの資料情報が失われたものなかに、北海道南部の噴火湾沿岸のアイヌ民族が製作した可能性が高いものが多数含まれていることを明らかにする。第二に、同館が所蔵し、噴火湾沿岸を代表する基準的資料として知られてきた「椎久コレクション」の木幣3点が、全く由来が異なるものと置き換わってしまっている可能性が高いことを指摘する。

現在、日本国内外の博物館には総数数万点に及ぶ膨大なアイヌ民具資料が現存していることが知られている(小谷・荻原2004; 佐々木・古原・小谷2008)。そうした資料のなかで、収集年・収集地・製作者・旧蔵者といった資料情報を伴うものが議論の基準として最も重要な位置を占めることは、あらためて指摘するまでもない。

しかしながら、現実には現存する資料の相当な割合が資料情報を欠いており、資料情報を伴うとされるものの中にも、様々な要因により混乱・錯誤が生じたとみられる事例が少なくない。こうした由来が不明・あやふやになった資料を放置するのではなく、可能な限り情報を復元して利用可能な形に整備していくことは、それぞれの資料を所蔵する機関にとっても、関係する研究者にとっても極めて重要な課題の一つとなっている。

既に北大植物園・博物館では、加藤克が分野を横断した「標本史」としての厳密な調査・検討を積み重ね、逐次最新の情報を公開している(加藤2004・2008ほか)。国立民族学博物館では、齋藤玲子が関連資料との

照合を進め、それを反映したフォーラム型データベースの整備を進めている(齋藤2020)。本稿の執筆者の一人である大矢もまた、市立函館博物館において資料台帳と実物資料の突合を進め(大矢2009・2015b)、資料の公開も実施してきている(大矢・大野2013)。

そしてこうした取り組みは、研究面の意義はもちろん、文化復興を目指すアイヌ民族当事者や、その他のアイヌ文化に関心を抱く人びとからの要望を意識しつつ、社会に対し提供可能なデータを整備しておくことを資料所蔵機関・研究者の社会的責務の一つと捉え、しばしばアイヌ民族の団体や個人と連携しつつ進められてきた側面を有している。

本稿で対象とする資料が収集された噴火湾沿岸では、最近になって伝統的な衣服の製作や儀礼の復興などの動きが活発化しているが、これに対して博物館・研究者の側が提供可能な情報は極めて乏しい。本稿は、こうした状況を意識した情報の整理・公開の試みの一つでもある。

なお執筆は1(4)・2(3)を大矢が、それ以外を大坂が担当し、協議のうえで表現を調整して成稿した。

1 新たに確認された噴火湾沿岸の木幣

(1) 資料の大別と名称

本稿で分析対象とする木幣は、主軸部に対して下から上に長翅を削り出したものと、主軸部に対して上から下に短翅を削り出したものに大別することができる⁽¹⁾。前者は多くの方言でkike cinoye inaw、kike parse inawと呼ばれる一群で、噴火湾沿岸ではsino inawの名称が

大坂 拓:北海道博物館 アイヌ民族文化研究センター アイヌ文化研究グループ

大矢京右:元市立函館博物館学芸員

(1) 以下、「主軸部」・「長翅」・「短翅」を含む木幣の部位名称は、基本的に北原次郎太による定義(北原2014:82)に依拠する。

記録されている⁽²⁾。後者は日高地方西部から胆振地方東部でcehorkakep、上川地方、日高地方東部、十勝地方などでsutu inaw、situ inawと呼ばれる一群で、噴火湾沿岸ではsitu inawの名称が記録されている⁽³⁾。

噴火湾沿岸における名称の記録は、アイヌ語に関する十分な知識を有する研究者によるものではない点に問題がないわけではないが、記述の正確性を録音資料等によって検証することも現状では困難であり、それに代わるような適切な用語も確立されていない。以下、本稿では便宜的にsino inaw、situ inawの名称を用いて以下の記述を進めることとする。

(2) sino inawの抽出

刻印の形態

主軸部に対して下から上に長翅を削り出した木幣は、北海道・千島・サハリンのアイヌ民族居住域全域に分布しており、形態に細かな地域差が認められることが知られている。当該地域のsino inawの場合には、主軸部の頭部にしばしば加えられる刻印の形状が、地域を特定する最も有力な属性となる。

河野常吉は、大正期に長万部村（現長万部町）の司馬力八・力彌父子から聞き取った情報として、「長万部」・「虻田」・「クヌイ」・「エントモ」の4種の「エカシトツパ」と呼ばれる「部落の印」を記録している（図1）。

河野常吉の子である河野広道は、司馬力彌らから1931（昭和6）年に聞き取った内容を論文「アイヌのイナウシロシ（I）」の中でまとめており、長万部村内で用いられる「エカシトクパ」として、河野常吉と同様に「オシヤマンベシロシ」・「アブタシロシ」・「クヌイシロシ」・「エントモシロシ」の4種を認め⁽⁴⁾、これらの刻印によって長万部村内に居住する人々の「祖先が居住して居た地」を知ることができるとの解釈を示している（河野1934：20）。

北海道博物館が所蔵する河野広道旧蔵資料の中には、この調査の際に収集されたと推定される木幣が含まれており、上述の4種のうち3種の刻印が刻まれ（図2）、下部には「エカシトツパは／余の為に■氏及／び司馬

氏が彫みたるものなり」と書き込まれている⁽⁵⁾。

木幣の主軸部にこうした刻印を加える例は各地に広くみられるものの、多くの地域の刻印は、刃物を当てたのちに両側から切り込みを施すために断面系がV字状を呈するのに対し、当該地域の刻印は、刃物を当てて線を刻むのみのも（図2：1）、刃物を当てたのちに片側のみから切り込みを施すもの（図2：2・3）に限られている点が特徴的である。

こうした属性の組みあわせを示す刻印の分布範囲は、噴火湾沿岸の長万部町と八雲町に限られており、特に図1：1・2・4は長万部町でのみ確認されているため、地域の指標として極めて有効となる⁽⁶⁾。

資料の抽出

図3～6に、上述した刻印の存在を基準として抽出したsino inaw計9点を図示した。なお、頭部の前後2ヶ所に刻印が刻まれているものについては、任意に「刻印A」「刻印B」の名称を付したうえで、確認された全ての刻印を図示している。

これら9点の資料はいずれも資料情報を欠いているが、全点に「クヌイ」の刻印が確認されることから、噴火湾沿岸のものである可能性が高く、特に「オシヤマンベ」の刻印が施された4点（図3：4；図6：3・6・9）、「エントモ」の刻印（図5：5）が施された1点は、長万部町のものである可能性が極めて高いものと判断できる。

(3) situ inawの抽出

資料の形態

主軸部に対して上から下に短翅を削り出す木幣は、北海道・サハリンに広く分布しており、形態には比較的明確な地域差が認められる。

当該地域のsitu inawの場合には、ミズキ（*Cornus controversa* Hemsley）を素材とし、全長が70～90cm前後と比較的大型で、主軸部の上部3分の1から2分の1の外皮を剥ぎ、その部分に対をなす短翅を3段作り出す。また、下部に1条の線状剥離を加えるものがある点も特徴的である（図7）⁽⁷⁾。頂部は鋸で切断し平坦面とする

(2) 更料源蔵『コタン探訪帖』10：108（弟子屈町立図書館所蔵）。「sino inaw」を現在一般的な音素表記に改めた。

(3) 前掲『コタン探訪帖』10：112。「situ inaw」を現在一般的な音素表記に改めた。

(4) 河野常吉による図と河野広道による図を比べると、「虻田」のみ、上部の横線が3本か2本かという差異がある。

(5) 製作者に関わる個人情報のうち、遺族の承諾が得られない部分を伏字とした。なお、この資料はsitu inawであり、通常は刻印が刻まれることはない。研究者に渡す標本として製作されたものと考えられる。

(6) 知里真志保が1951（昭和26）年10月28日に司馬力彌から聞き取りを行った際のノートには、図1：4の「エントモ」と同様のものが「エンルム」と記載されている（北海道文学館所蔵『知里真志保遺稿ノート』CM211：27）。enrumは室蘭市えとむの旧名であり（山田2000：400）、同一の場所を指すものと考えられる。なお、同じ長万部町内でも、「クヌイ」の刻印（図1：3）を「eurumun sirosiともsirarika un sirosiともいふ」（前掲『コタン探訪帖』10：112）とする人物がいるほか、隣接する八雲町でも「クヌイ」の刻印を「enrumu itoppaといふ」（前掲『コタン探訪帖』10：106）とする人物がいる。つまり、長万部町と八雲町内という狭い空間的範囲の中に、図1：4をenrumとする人物と、図1：3をenrumとする人物がいるのである。こうした名称の揺れは、刻印の形態的特徴によって地域を特定する本稿での議論に影響するものではないが、念のため注意を促しておく。

か、刃物で切断し凸状とし、凹状とするものは極めて稀である。

こうした属性の組み合わせを示す資料の分布は、豊浦町豊浦・同町礼文・長万部町・八雲町に限られていることから⁽⁸⁾、地域を特定することが可能である。

資料の抽出

図8・9に、属性の組みあわせを基準として抽出した situ inaw、計11点を図示した。全点が、下部に1条の線状剥離が加えられている。

これら11点の資料は、いずれも現状では資料情報を欠いているが、先述した属性によって、噴火湾沿岸の八雲町・長万部町・豊浦町のいずれかの地域のアイヌ民族が製作した可能性が高いものと判断できる。

(4) 台帳類の記載

市立函館博物館が所蔵する民族資料は、1979（昭和54）年に刊行された『市立函館博物館蔵品目録1民族資料篇』に2,130件が掲載されており、これは市立函館博物館の民族資料担当学芸員が1979（昭和54）年以前に作成していた『市立函館博物館旧資料カード』（図10）を基に作成されている。蔵品目録に掲載された資料情報はごく簡潔であり、資料の詳細な情報を確認するには旧資料カードを確認する必要がある。

基本的には資料と旧資料カードは、資料に直接注記されたナンバリングと旧資料カードに記載された資料番号（「イナウNo.1」など）で突合することができるが、(2)・(3)で抽出した木幣の旧資料カード⁽⁹⁾にはいずれも収集地や収集年などの情報は記載されておらず、資料収蔵当時の詳細をここから知ることはできない。また1955（昭和30）年に作成された『市立函館博物館資料仮目録』には「アイヌ土俗品」として「削花」20点が掲載されているが、こちらは資料番号と資料名以外の情報がないために本稿で抽出した木幣との突合すら不可能であった。

なお、この旧資料カードおよび仮目録以前に作成された資料目録⁽¹⁰⁾にも「幣 イナヲ」といった記載がある

ものの、これは本稿で抽出した以外の木幣であることがわかっている（大矢2015b）。

(5) 資料の収集地と収集年代について

図3～6・8・9に図示した資料を観察すると、sino inawには脚と結束した痕跡があるほか、sino inawの脚部やsitu inawの下端部に土が付着したものが少なくない（図3：1・2；図8；図9）。これらの中には、実際に儀礼に使用されたものが含まれているものと考えられる。収集の経緯としては、市立函館博物館及び関係機関の関係者が、儀礼が実施される地域に出向いた可能性のほか、アイヌ民族が函館で儀礼を実施した際に収集した可能性が想定される。

図11に示した絵葉書は、撮影地点・年代に関する情報を欠いているが、連続するカットに「納涼遊…」の垂れ幕が確認できるものが含まれており⁽¹¹⁾、写っているのはいずれも司馬力八・力彌父子を含む長万部村の人々である。この二つの点が、1918（大正7）年8月30日付函館毎日新聞に掲載された記事「アイヌと熊祭（上）」の中の、「この九月一日、当地エビス町納涼遊覧会でアイヌの熊祭が催されることになりました」、「此度のは長万部地方のアイヌ達がやる」（下線筆者加筆）との記載と一致することから、撮影年月日・地点を特定することができる⁽¹²⁾。

これらの絵葉書に写る祭壇には9本のsino inawが立てられている。写真が鮮明さを欠くため、現存する資料との対比が難しいものも多いが、特徴的な形状を示す2点については、(2)で新たに確認した木幣と一致することが確認できた（図12）。つまり、本稿で新たに特定した噴火湾沿岸の木幣20点のうち少なくとも2点は、1918（大正7）年9月1日の儀礼に際して長万部村の人々により製作され、使用されたものと確認できるのである。

先に触れた新聞記事には、この時の「熊祭」の開催について、「最初岡田図書館主事と私（筆者注：小田桐剣二）とがその計画に預かってをり」との記述がある。ここで言及されている「岡田図書館主事」は、後の市立函

(7) 長万部町では、「tuy saki inaw（下の方に皮をつけたまゝ）」、「tuy kori inaw（下の皮のついた部分を一筋だけ削る）」という記録がある（前掲『コタン探訪帖』10-112）。線状剥離を腹部に見立て、tuy-sak-inaw [腹わた・～がない・木幣]、tuy kor inaw [腹わた・～を持つ・木幣]と呼び分けたものであろう。関連する情報については既に北原がまとめており（北原2014：111-112）、併せて参照されたい。

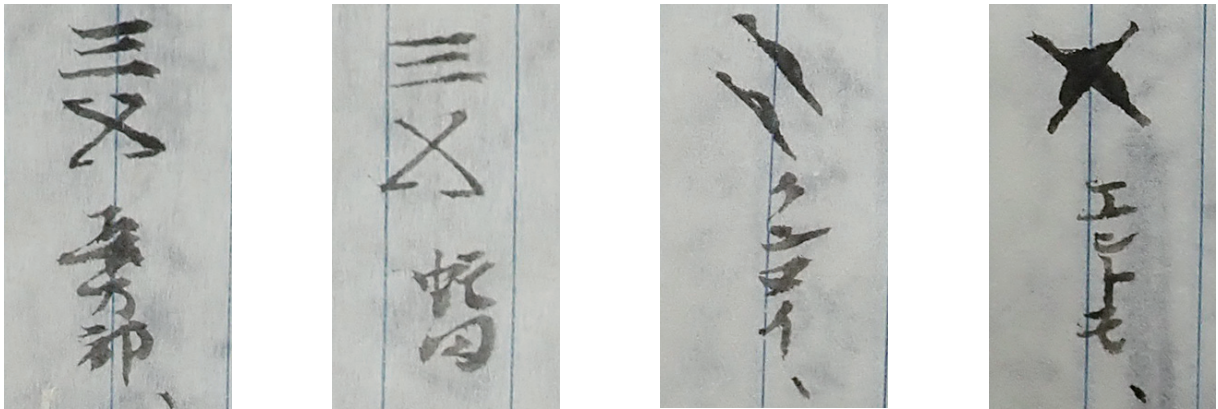
(8) 豊浦町礼文の資料は北海道博物館所蔵（資料番号：7654）、豊浦町豊浦の資料は豊浦町教育委員会所蔵（資料番号：194・195）。なお、豊浦町豊浦の資料についてはヤナギを素材とするものとされてきたが（福田・高橋・古原2005）、大坂が実見し、2点ともにミズギであることを確認している。

(9) 本稿で取り扱った市立函館博物館所蔵資料のうち資料番号がR04から始まるものは、蔵品目録に掲載されておらず、旧資料カードと突合が可能な注記やラベルなども付帯していない。なお蔵品目録に掲載されている木幣と木幣関連の旧資料カードの数量が一致していることから、資料番号がR04で始まる木幣については旧資料カードが作成されていなかった可能性が高い。

(10) 「この旧資料カードおよび仮目録以前に作成された資料目録」には、現存する最も古い時期に作成された函館博物館の資料目録の一つである1892（明治25）年作成の『明治二五年四月 十一号 素博物場陳列物品商業学校江引継物品及其外物品書類』（函館市中央図書館所蔵）や、1922（大正11）年作成の『水産陳列場 明治十一～大正十一年列品目録』（市立函館博物館所蔵）などがある。

(11) 市立函館図書館所蔵（資料番号：pc002357-0009）。

(12) 噴火湾沿岸の写真資料については大坂が別稿を用意しているため、詳細はそちらで述べることにしたい。



1 「長万部」 2 「虻田」 3 「クヌイ」 4 「エントモ」
 図1 河野常吉が長万部村の司馬力八・力彌父子から聞き取った刻印 (北海道立図書館所蔵河野常吉資料 1256)



1 「アプタ」 2 「クヌイ」 3 「エントモ」
 図2 1931（昭和6）年に長万部村の司馬力彌らが製作した刻印標本 (北海道博物館所蔵 No.8113)

館図書館初代館長として知られる岡田健蔵⁽¹³⁾であり、記事を執筆した小田桐は『人類学雑誌』に「北海道に於ける土偶の分布」(小田桐1917)を発表した人物である。こうした人類学的な関心を持った人物が関与していたことが、「熊送」の実施後に木幣が資料として収集され、博物館に収蔵されることに繋がったものと推定される。

もっとも、図11：3の人物左手に写るsitu inawは、比較的鮮明にその特徴が捉えられるにも関わらず、現存する資料の中には合致するものが確認できない。このこと

から、祭壇に用いられた木幣の全てが資料として現存しているわけではないことは明らかである。

また、確認された木幣全点がこの時の儀礼に使用されたものとも考えることも危険である。1912（大正元）年12月15日に函館毎日新聞が主催し長万部村で開催された熊送り儀礼では、参加予定者の中に「図書館 岡田健蔵」の名が確認され⁽¹⁴⁾、当日の写真の中にも岡田の姿が確認できる⁽¹⁵⁾。こうした複数の機会に資料が収集されていた可能性は低くはない。

現存する資料の中に、1918年の祭壇と対応するもの

(13) 1918（大正7）年当時は私立函館図書館の主事であり、1928（昭和3）年に市立函館図書館が開館したのち、1930（昭和5）年に初代館長に就任した。なお市立函館図書館の館長職は、その開館から岡田の館長就任までの間は空白となっていた。

(14) 1912（大正元）年12月15日付函館毎日新聞3面。

(15) 市立函館図書館所蔵（資料番号：ph003168-0012）。



1 左：【R04-0419】 L 154.5cm、右：【R04-0420】 L 149.0cm



2 左：【R04-0419】、右：【R04-0420】



3 【R04-0419】 刻印 A



4 【R04-0419】 刻印 B



5 【R04-0420】 刻印

図3 市立函館博物館で新たに確認された噴火湾沿岸の木幣(1)



1 左：【R04-0421】 L 87.5cm、右：【R04-0422】 L 60.4cm



2 左：【R04-0422】、右：【R04-0421】



3 【R04-0421】 刻印



4 【R04-0422】 刻印

図4 市立函館博物館で新たに確認された噴火湾沿岸の木幣(2)



1 【700506】 L 59.2cm



3 【700508】 L 56.4cm



2 【700506】 刻印



4 【700508】 刻印 A



5 【700508】 刻印 B

図5 市立函館博物館で新たに確認された噴火湾沿岸の木幣 (3)



1 【700503】 L 58.0cm



4 【700505】 L 65.0cm



7 【700504】 L 71.2cm



2 【700503】 刻印 A



3 【700503】 刻印 B



5 【700505】 刻印 A



6 【700505】 刻印 B



8 【700504】 刻印 A



9 【700504】 刻印 B

図6 市立函館博物館で新たに確認された噴火湾沿岸の木幣(4)



図7 1938（昭和13）年に長万部町で使用された資料（全て北海道大学植物園・博物館所蔵）

が他に存在しないか、あるいは異なる機会に収集されたものが含まれていないかにつき、今後、鮮明な写真類の探究を含めた諸記録の調査を進めてより明確にしていかなければならない。



図8 市立函館博物館で新たに確認された噴火湾沿岸の木幣 (5)



図9 市立函館博物館で新たに確認された噴火湾沿岸の木幣 (6)

アイヌ 資料	番 号	分類番号 イナウ	受入番号 No.
種類			
名称	夷名	和名	
収集地			
収集者			
収集年月日		参考文献	
大きさ	長さ 53.0cm. 7サス本.		
保存状態	筐の葉付		
北海道博物館協会			

図10 【700503】の旧資料カード



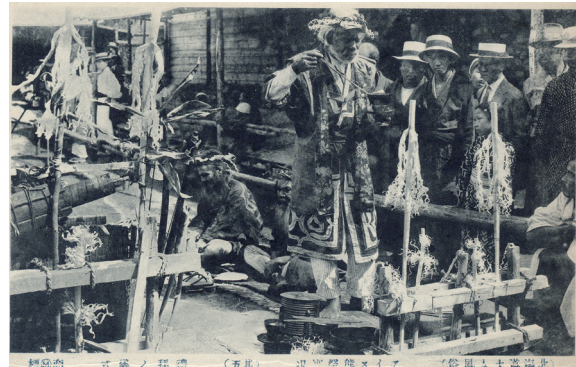
1 (pc002638-0010)



2 (pc002640-0002)

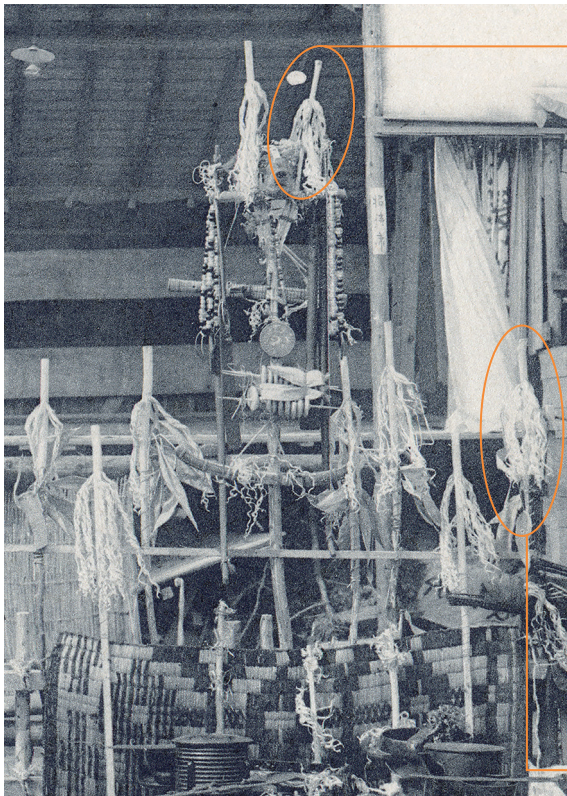


3 (pc002640-0003)



4 (pc002640-0005)

図 11 1918 (大正 7) 年 9 月 1 日に函館市恵比須町で開催された熊送り興業の様子を収めた絵葉書 (全て函館市中央図書館所蔵)



1 (函館市中央図書館所蔵 (pc002640-0009) 部分)



2 [R04-0420]



3 [700506]

図 12 函館市恵比須町で開催された熊送り興業の祭壇と対応する可能性がある資料

2 「椎久コレクション」の木幣の再検討

(1) 資料の由来

「椎久コレクション」は、八雲町遊楽部に居住していた椎久年蔵（1884－1958）が所持していた資料群で、椎久の死後の1960（昭和35）年に遺族によって函館博物館へ寄託され（図13）、1966（昭和41）年11月27日付で寄贈となったものを中心とする、55件61点から構成される（大矢・大野2013：34）。

資料受け入れ時の「原簿」には、「イナウ一式3点」の記載があり、現在、資料番号【700494】・【700495】（図14）、【700496】（図17：1）がそれぞれにあたるものとされている⁽¹⁶⁾。

(2) 関連資料との比較

セットをなす資料の存在

「椎久コレクション」に含まれる木幣は、主軸部に対して下から上に長翅を削り出したもの2点（図14：1～4；【700494】・【700495】）と、主軸部に対し

て上から下に短翅を削り出したもの1点（図17：1；【700496】）に大別される。

主軸部に対して下から上に長翅を削り出したものは、2点ともに主軸部の下部を脚部との接合のために篋状に削り出し、結束時にずれることを防ぐための段が作り出されている。また、脚部との接合面の先端付近には、主軸に対して上から下に削り出した短翅が確認できる（図14：2）。下部には紐状のもので脚部を結束した痕跡が残されており、かつて脚部とセットをなしていたことは明らかである。

同館には、主軸部の下部を篋状に削り出し、段を作り出し、主軸に対して上から下に小さな短翅を付すという特徴が細部まで一致する資料が2点、それらに付された脚部と酷似し、木幣が取り外された痕跡を有する脚部が2点所蔵されている（図15：1；図16）。現在「椎久コレクション」とされている2点は、本来はこれらとセットをなしていた可能性が極めて高い（図15：2）。

主軸部に対して上から下に短翅を削り出したもの1点は、ミズキを素材とし、主軸部の上部3分の1の外皮を



図13 函館博物館に寄託された椎久コレクション（1960年4月9日付北海道新聞より）

(16) ここに示した3点の資料にはそれぞれ「シークNo.41」と①～③の枝番号が注記されており、ナンバリングおよび資料の特徴が椎久コレクション関連の旧資料カードと突合できることから、椎久コレクションの一部として函館博物館において管理されてきた。

剥ぎ、その部分に対をなす短翅を3段作り出している。頂部は4方向から刃物を当てたのちに折断し、凹状をなす。同館には、これと極めて類似する特徴を示す資料が2点所蔵されており、これらも本来はセットであった可能性がある。

浮上した問題点

ここで問題になるのは、「椎久コレクション」の原簿には「イナウ一式 3点」と記載されている点である。本来はセットであった可能性が高いことを指摘した、主軸部に対して下から上に長翅を削り出したもののみを取り上げても既に4点に達しており、点数が一致していない。

この点を検証するために、現在「椎久コレクション」とされている資料と、他機関収蔵資料に含まれる、確実に椎久が製作した記録が伴う木幣と比較してみたい。

椎久が製作したsino inawは、北大植物園・博物館に収蔵される祭壇を構成する2点が現存しているが(図18)⁽¹⁷⁾、その中には「椎久コレクション」に含まれるもののように、主軸部の下部を篋状に削り出し、段を作り出し、主軸に対して上から下に削り出した短翅を付すという特徴を備えたものは存在しない。椎久からの聞き取りの中には、主軸にyurappu inau sirosiと呼ぶ短翅を付すとの記録があるが⁽¹⁸⁾、それは主軸に対して下から上に向けて削り出されるものであり、【700494】・【700495】の短翅とは方向が全く異なっている。

加えて、噴火湾沿岸のsino inawには、長翅を主軸の周囲にまんべんなく削り出すのではなく、3方向にまとめるため、削り残された主軸の断面が三角形に近い形状をなすという顕著な特徴が認められる。現在、「椎久コレクション」に含まれている【700494】・【700495】はいずれも主軸の周囲にまんべんなく長翅を削り出しており、この点でも、噴火湾沿岸のものである可能性は極めて低いと判断できる。

「椎久コレクション」に含まれている木幣の特徴のうち、主軸に対して上から下に削り出した短翅は、石狩川流域をはじめとする北海道北部・東部の資料にしばしば認められるものであることから⁽¹⁹⁾、いずれかの時点で異なる地域の資料と取り換えられた可能性を想定しなければならない。

主軸部に対して上から下に短翅を削り出したものについても、椎久が製作したことが確実な資料では、いずれも最上段の短翅の上部に主軸部が残るのに対して(図

19)、現在「椎久コレクション」とされている木幣は短翅の直上で主軸を切断しており(図17:1・2)、大きく形状が異なっている。これも、いずれかの時点で資料が取り換えられたものである可能性が高い。

(3) 北洋博(1954年)での展示記録から

1954(昭和29)年に函館公園と五稜郭公園を会場に開催された「北洋漁業再開記念北海道大博覧会」(通称「北洋博」)において、市立函館博物館では先住民族館(現在の旧函館博物館2号)の内部を改装し、「アイヌ館」として公開した(大矢2015a)。アイヌ館では住居の内部や狩猟の様子がジオラマで再現され、その中の「幣垣」のゾーンには5点の木幣と2点の手草で祭壇(ヌササン)が再現されている(図20)。中央に配置された木幣は、その形状から図20:3に示した未登録資料であることが明らかだが、最も右の木幣とその左の木幣は、その脚部の曲がり具合や図20:3の長さとの比較などから、それぞれ図15:2に示した【R04-0550】と【R04-0549+700495】に酷似している。最も左の木幣とその右の木幣は中央の男性の影に隠れて全容を確認することが困難であるが、おおよその長さやセット関係から考えて、図15:2に示した【R04-0548+700494】と【R04-0551】であると考えるのが自然であろう。

アイヌ館の準備に際して市立函館博物館では、アイヌ研究者である河野広道から「アイヌ幣物」の「イナウ」を5組5,000円で購入している。アイヌ館内を撮影した複数の記録写真の中で、この「幣垣」のゾーン以外に木幣が5点セットで写っている箇所はなく、記録写真が撮影されていない部分についても、各ゾーンのテーマやジオラマの構造などから、5点セットの木幣が展示されている可能性は低いと考えられる⁽²⁰⁾。

以上のことから図20:3および図15:2に示した4本の木幣は、北洋博の開催に際して河野広道から購入してアイヌ館で展示されていたものである可能性が高いと考える。

(4) 資料の位置付け

以上述べてきたように、従来「椎久コレクション」とされてきた3点の木幣は、いずれかの時点で北洋博の開催に際して調達された資料と取り換えられていた可能性が高い。

なぜ図15:2に示した資料の一体性が失われ、その一部が「椎久コレクション」として認識されるに至ったの

(17) 脚部と一体をなすものは除外した。

(18) 前掲『コタン探訪帖』10:106。

(19) 例として、北海道博物館所蔵(資料番号:8063・8064・89498・89499)。

(20) アイヌ館内には「住居内部」「運搬」「白つき」「ムシロ編」「幣垣」「狩猟」「熊祭」などのゾーンが設えられ、「運搬」以外は何らかの写真が残されている(大矢2015a:39)。



1 【700494】(表) L 56.5cm



2 【700494】(裏) ※矢印は上→下方向の削りかけの位置を示す



3 【700495】(表) L 53.5cm



4 【700495】(裏)

図 14 現在「椎久コレクション」とされている木幣



1 左→右 【R04-0550】・【R04-0551】・【R04-0548】・【R04-0549】
※矢印は結束に用いられた樹皮の残存位置を示す



2 左→右 【R04-0550】・【R04-0551】・【R04-0548】・【R04-0549】
【700494】・【700495】を組み合わせて撮影



3 【R04-0550】脚結束部（表） 4 【R04-0550】脚結束部（裏）
※矢印は上→下方向の削りかけの位置を示す

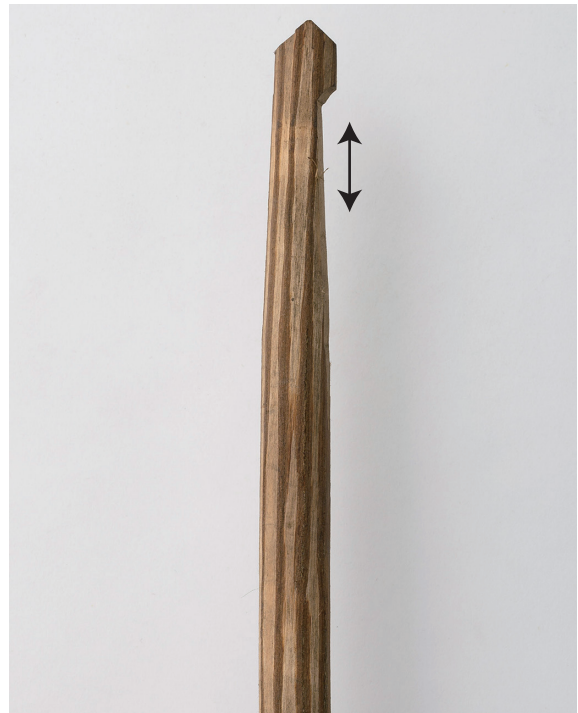


5 【R04-0551】脚結束部（表） 6 【R04-0551】脚結束部（裏）
※矢印は上→下方向の削りかけの位置を示す

図 15 「椎久コレクション」とされる木幣と組み合わせ資料



1 【R04-0548】 上端部形態 (表)



2 【R04-0548】 上端部形態 (裏)
※矢印は結束痕跡の範囲を示す



3 【R04-0549】 上端部形態 (表)



4 【R04-0549】 上端部形態 (裏)
※矢印は結束痕跡の範囲を示す

図 16 「椎久コレクション」とされる木幣に本来は付属していたと考えられる脚の結束痕跡



1 【700496】 L 53.0cm



3 【R04-0552】 L 58.2cm



5 【R04-0553】 L 52.7cm



2 【700496】 上端部切断痕



4 【R04-0552】 上端部切断痕



6 【R04-0553】 上端部切断痕

図 17 「椎久コレクション」とされる木幣及び酷似する資料



1 全体



2 結束部拡大



3 副幣拡大

図18 1933(昭和8)年12月10日に椎久年蔵が製作・使用した祭壇 (北海道大学植物園・博物館所蔵 No.10178)

だろうか。「椎久コレクション」の受け入れ後、注記が行われる以前に他資料との混同が起り、北洋博開催後に未登録となっていたものと入れ替わってしまったものと推定されるが、詳細な経緯の解明は今後の課題である。

当然のことながら、「椎久コレクション」の原簿に記載された「イナウ一式 3点」の再確認も、重要な課題である。筆者は現在のところ、図21の資料がそれに該当する可能性を考えている。これら3点の資料は、いずれも下部を断面四角形に削り出しており、明確な差し込みの痕跡も残っていることから、本来は一式で台にはめ込まれていたものと考えられる。収蔵庫内には、差し込みの痕跡と形状が一致する台も現存していることが確認できた(図21:6)。

sino inawの頭部には、椎久が「母方のtoppaで enrumu itoppaといふ」⁽²¹⁾とした刻印が刻まれており(図21:2)、主軸にはやはり椎久が「yurappu inau sirosi」と呼んだ短翅が確認できる(図21:3)。situ inawは噴火湾沿岸の類例と比較してやや短く、下部は4方向の樹皮を剥ぐという異例な形態をとるが、これは台に設置するために加えられた変更として理解可能である。

もっとも、この推定を確定するためには、「椎久コレクション」受け入れ時以前に遡る写真を見出し照合する必要があることは言うまでもない。今後の課題である。

(21) 前掲『コタン探訪帖』10:106。



1 (北大植物園・博物館所蔵 No.10824) L 74.0cm



2 (北海道博物館所蔵 No.8122) L 80.9cm



3 (北海道博物館所蔵 No.8114) L 88.5cm

図 19 椎久年蔵が製作したことが確実視できる木幣



1 「北洋博覧会」アイヌ館に展示された祭壇
(函館市中央図書館所蔵、資料番号：h-000151、一部加工)



2 【R04-0546】
祭壇左側の手草 L 131.0cm



3 【R04-0544】
祭壇中央の木幣 L 240.0cm



4 【R04-0547】
祭壇右側の手草 L 126.0cm

図 20 1954 (昭和 29) 年開催の「北洋博覧会」でアイヌ館に展示された木幣



1 【700498】 L 56.0cm



4 【700510】 L 47.5cm



5 【700502】 L 50.1cm



2 【700498】 刻印

3 【700498】

※矢印は「yurappu inau sirosi」を示す



6 「椎久コレクション」の木幣 (推定復元)

図 21 本来の「椎久コレクション」のものである可能性が高い木幣

まとめにかえて

本稿では、市立函館博物館が所蔵する木幣について検討を加え、これまで知られてこなかった噴火湾沿岸の資料20点を新たに特定し、少なくともその一部が、1918（大正7）年9月1日に函館市で開催された熊送り興業に際し、長万部村のアイヌ民族が作成したものであることを特定した。続いて、従来噴火湾沿岸の基準的な資料と考えられてきた3点の木幣が、実は異なる地域の製作者によるものと入れ替わってしまっている可能性が高いことを指摘した。

従来、アイヌ民具資料に関する資料情報の再検討は文書記録による書誌学的な調査が中心であり、「モノ」そのものの形態学的特徴による検証は進んでこなかった。「モノ」の形態学的特徴に関する研究は資料情報を根拠としなければ成立しえない以上、形態学的研究の成果を基礎として資料情報を検証するのは、議論に循環する部分が生じてしまうことを懸念する向きもあるかもしれない。

しかしながら、木幣等の儀礼具の場合には既に多くの研究が蓄積されており、そこで明らかにされてきた形態学的特徴は、資料情報を検証する基準ともなりうることを本稿で示したものと考える。「モノ」そのものの形態学的特徴と、それに付属する「データ」としての資料情報は、いずれかを絶対視するのではなく、相互を前提とした循環論的關係の中で、絶えず検証されていかなければならない。

本稿の検討は、かつての博物館職員による朴訥な資料管理によって貴重な情報が損なわれたことに端を発している。収集から半世紀～1世紀以上の時を経て同じ位置に立つ者として、過去の管理体制の至らなさをただ非難するような姿勢をとるべきではないのは当然のことである。現時点における問題点を正確に把握し、可能な限り解決に近づけていくことこそが自らに課せられた社会的責任と認識し、今後も個別具体的な検討を積み上げていきたい。

謝辞

本稿を纏めるにあたり、椎久健夫（八雲アイヌ協会会長）、司馬哲也（長万部アイヌ協会会長）、奥野進（市立函館博物館）、加藤克（北海道大学植物園・博物館）の諸氏より多大なご教示とご協力を賜りました。末筆ながら、記して心より感謝申し上げます。

なお、本研究はJSPS科研費JP18K12558「考古学的分析手法を導入した博物館収蔵アイヌ民具資料の基礎的研究」（研究代表者：大坂拓）による成果の一部である。

引用文献

- 大坂 拓 2020. 渡島半島のアイヌ社会と民具資料収集者の視野—旧開拓使函館支庁管轄地域を中心として—。北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要 5：47-80。
- 大矢京右 2009. 市立函館博物館所蔵千島関連資料。第24回特別展 環北太平洋の文化IV 千島列島に生きる アイヌと日露・交流の記憶：21-23。
- 大矢京右 2015a. 北洋博覧会のアイヌ館。市立函館博物館研究紀要25：28-42。
- 大矢京右 2015b. 函館博物館旧蔵資料ラベル考。千島樺太交換条約とアイヌ 平成27年度特別展：38-46。
- 大矢京右・大野徹人 2013. 市立函館博物館所蔵「椎久コレクション」：八雲アイヌの民族資料とアイヌ語音声。北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要 19：33-73。
- 加藤 克 2004. 札幌農学校所属博物館のアイヌ民族資料。北大植物園研究紀要 4：1-54。
- 加藤 克 2008. 北海道大学植物園所蔵アイヌ民族資料について：歴史的背景を中心に。北大植物園研究紀要 8：35-91。
- 北原次郎太 2014. アイヌの祭具 イナウの研究。北海道大学出版会。
- 河野広道 1934. アイヌのイナウシロシ I。人類学雑誌 49（1）：12-22。
- 小谷凱宣・荻原眞子 2004. 海外アイヌコレクション総目録（文部科学省科学研究費補助金（2001～2003年度）基盤研究（B）（2）研究成果報告書 第2冊 課題番号：133410097）。南山大学人類学研究所。
- 齋藤玲子 2020. データベース公開がはじまりの一步：民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討。民博通信 Online 166：4-5。
- 佐々木史郎・古原敏弘・小谷凱宣 2008. 北海道内の主要アイヌ資料の再検討（日本学術振興会科学研究費補助金（2005～2007年度）基盤研究（B）研究成果報告書 課題番号：17320142）。国立民族学博物館。
- 福田茂夫・高橋理・古原敏弘 2005. 豊浦町所蔵のアイヌ資料。北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要 11：177-190。
- 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園編 2008. 北大植物園資料目録 6 アイヌ民族資料。
- 山田秀三 2000. 北海道の地名。草風館。

The Votive Offerings (*inaw*) of the Funka Bay Ainu in the Hakodate City Museum Collection: An Attempt to Restore and Re-examine Material Data

OSAKA Taku and OYA Kyosuke

This paper, in the first instance, clarifies that at least 20 items in the Hakodate City Museum collection for which the data regarding collection dates and places are missing, are likely to have been made by the Ainu of the Funka Bay coast of southern Hokkaido.

Secondly, it indicates that among the materials in the collection of the same museum, three of the

votive offerings (*inaw*) in the SHIKU Collection, which had been known as a standard reference material typical of the Funka Bay coast, are likely to have replaced items of completely different origin.

The above results are extremely important, as they enhance the fundamental data on votive offerings (*inaw*) in the southern Hokkaido region.